加 古 川 市 民 憲 章

加古川の清流は、多くの歴史を残し、豊かな印南野をつくりました。わたくしたちは、加古川市民としての誇りをもち、「光」と「緑」と「新鮮な空気」のある、活気にあふれた産業文化都市をきずくため、ひとりひとりが規律ある行動をとり、反省し、いましめ合う規範として、ここに憲章を定めます。

わたくしたち加古川市民は

1　きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。

1　文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

1　自然を愛し、美しい環境をつくりましょう。

1　健康で働き、しあわせな社会をつくりましょう。

1　愛情をもち、青少年の夢と希望を育てましょう。